

新型コロナウイルス感染拡大下での在宅看護学実習における 学びのレポートからの一考察

兼 田 啓 子・豊 島 泰 子

大阪青山大学健康科学部看護学科

A Study on Papers of Nursing Students Who Participated Home Care Nursing Practice Training in COVID-19 Pandemic

Keiko KANEDA, Yasuko TOYOSHIMA

Osaka Aoyama University Nursing of Health Science

Abstract

Purpose: This study examined the learning experiences of nursing students who participated in home care nursing practice during the COVID-19 pandemic

Methods: The reports of 63 fourth-grade nursing students were examined using content analysis.

Results: The 304 units extracted from the student reports were classified into eight categories: the role of the home-visit nurse, characteristics of home-care nursing, collaboration of the professional staff, use of social resources, understanding of institutions, terminal care, art of home-visit nursing, and home medical treatment.

Conclusion: Most of the nursing students were not able to visit patients at home. However, they were able to achieve the goals of home-care nursing practice via training using video teaching materials, study meetings with professional staff, and sharing their learning experiences with each other at meetings.

Keywords: Home Care Nursing Practice Training, Content analysis, COVID-19 Pandemic
在宅看護学実習, 内容分析, 新型コロナウイルス感染拡大

I. はじめに

看護系大学において看護師基礎教育を行っている本学では、在宅看護学実習（2単位：90時間）は、4年次生を対象に、臨地（訪問看護ステーション）での実習7日間、学内での実習3日間の計10日間の実習を行っている。

2020（令和2）年、新型コロナウイルス感染症の世界規模での流行が起り、4月7日、緊急事態宣言が発出され、看護系大学で行われる臨地実習の実施が困難となり本学でも臨地実習は学内実習へと変更を余儀なくされた。文部科学省・厚生労働省は、令和2年2月28日および令和2年6月1日付事務連絡「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」の文書¹⁾を発出し、学校養成所における実習等の授業の弾力的な取り扱いについて周知した。

この事務連絡では、「実習施設の確保が困難である場合は、演習または学内実習等を実施することにより、必要な知識及び技能を習得することとして差し支えない¹⁾。」とされ、学士課程で養われる看護の実践能力の水準をいかに保証するかが課題となった。

令和2年10月末に文部科学省が行った調査「新型コロナウイルスに関連する保健師助産師看護師養成学校における臨地実習等の実施状況調査（10月1日時点）」において、臨地実習の代替を多くの大学が実施し、看護の対象者と遠隔でのコミュニケーションや、臨地での実習と学内実習を組み合わせるなど、様々な工夫がなされていることが明らかになった²⁾。

本学の在宅看護学実習は、従来臨地実習7日間、学内実習を3日間とし、臨地実習では、訪問看護師と共に療養者宅を1日2-3件訪問し、療養者及び家族への支援方法を学んでいる。そのうち1件は受け持ち事例とし複数回の訪問をしている。学内実習では、初日は

実習の進め方や記録の書き方などオリエンテーションを行い、1週目の金曜日には受け持ち事例の看護計画を立案している。そして、最終日には実習施設毎に、実習での学びの内容について発表し、学生間で共有し学びを深めている。

しかし、2021（令和3）年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、多くの学生は臨地実習3日間、学内実習7日間の実習とし、臨地実習も在宅で療養している療養者宅への訪問を行うことはできず、実習施設内で実際の事例の看護過程の展開とZOOMを利用して許可の得られた療養者宅と実習施設とを結ぶ実習となった。一部の学生のみ臨地実習7日間、学内実習3日間の実習で限られた回数ではあったが、療養者宅に訪問も可能だった。

変則的な実習となっても実習目的、実習目標は変更せず在宅看護学実習での学びが到達できるよう指導を工夫した。実習目的、実習目標は表1に示す通りである。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い臨地実習が縮小されることになった状況下で、山口らは、看護学科3年次生を対象に動画を用いた遠隔や対面での学内実習を行い、学生の学びとして「動画を用いて情報共有

することで、イメージしやすかった。」³⁾と報告している。

本学でも実習施設での実習や学内実習では、上記に記載した様にZOOMや動画の活用とグループ内でカンファレンスを行うなどの工夫を凝らした。

今回、新型コロナウイルス感染拡大により、上記のように臨地実習の体制を余儀なく変更することとなった。そのため、コロナ禍における在宅看護学実習の学生の学びの内容について明らかにすることは意義深いと考えた。本研究の目的は、コロナ禍における在宅看護学実習での学生の学びレポートより、学びの内容を明らかにすることであり、今後同様な事態であっても実習の質を保証するためにそれを活かしたいと考えた。

今回、この実習の学生の学びをBerelson, Bの内容分析⁴⁾を用い、分析した結果を報告する。

Ⅱ. 研究方法

1. 研究データの収集方法

1) 研究対象者

2021（令和3）年度に本学に在籍する4年次学生76人のうち、在宅看護学実習を終了し、研究の同意を得られた63人とした。

表1. 在宅看護学実習の目的と目標

I. 実習目的
1. 在宅看護を必要とする対象者と家族の特徴を捉え、対象に合った支援方法について理解する。
2. 地域包括ケアシステムの中で在宅ケアを展開する看護師の役割と機能について理解する。
3. 在宅における保健、医療、福祉の制度などの社会資源の活用、他機関・多職種との連携・協働について理解する。
II. 実習目標
1. 在宅で療養する療養者と家族の特徴を捉え、対象に合わせた支援方法を計画立案することができる。
2. 地域包括ケアシステムの中で在宅ケアを展開する訪問看護師の役割と機能について理解できる。
3. 在宅にかかわる保健・医療・福祉制度や対象者に合った社会資源の活用について理解できる。
4. 在宅における他機関、多職種との連携・協働について理解する。
III. 行動目標
1-1
(1)療養者の疾病や障害生活とのつながりや発達課題について理解することができる。
(2)療養者の療養生活の意欲や気持ちについて理解することができる。
(3)家族の発達課題、家族役割や介護力、家族の関係性について理解することができる。
(4)療養者と家族を一体として捉え、個性を踏まえた支援計画を立案することができる。
2-2
(1)訪問看護師が行う医療処置や在宅ケアを通して、対象者に合わせた支援方法について理解することができる。
(2)訪問看護師が行う対象に合った保健・医療・福祉制度について理解することができる。
(3)訪問看護師が行う災害時や緊急時の対応について理解することができる。
3-3
(1)在宅療養者・家族が利用する社会資源の活用の意義・方法について理解することができる。
4-4
(1)地域包括ケアシステムの意義について理解することができる。
(2)在宅における他機関、多職種との連携・協働について理解することができる。

2) 研究期間

2021年11月から2021年12月

2. 研究方法

Berelson, B の内容分析を用いて行なった。各々の学生の在宅看護学実習の学びのレポートをそのまま Excel シートに入力し、無記名化しデータ番号をつけ、それを素データとした。その中から学びの部分の主語と述語からなる1文節を記録単位とした。記録単位の同一内容ごとにカテゴリー、コアカテゴリーに分類し命名した。

3. 分析方法

同一内容は同一のコアカテゴリーに属すると判断できるようカテゴリー、コアカテゴリーを研究者2人で客観的に十分精査し、カテゴリー、コアカテゴリー分けをした。そして、同一のカテゴリー、コアカテゴリーに属する内容が何回現れたかを数値で示した。

4. 倫理的配慮

在宅看護学実習終了後、受講生全員が集まる機会に本研究の目的、方法、研究の参加の有無や結果については成績に一切影響しないこと、プライバシーは厳重に保護されることを文書と口頭にて説明し、同意書を交わした。

本研究に関しては、大阪青山大学健康科学部研究倫理審査委員会の承認を得た。(承認番号 0304)

Ⅲ. 結果

1. 抽出されたデータ数

学生63人分の記述から意味不明の記述内容を除外し、304記録単位を分析対象とした。その結果、8コアカテゴリーに分類され、表2に示した。なお、本文中ではコアカテゴリーを【 】, カテゴリーを〔 〕と示し、記録単位数の多い順に説明する。()内にはコアカテゴリーを形成した記録単位数と記録単位総数304に対する割合を示した。

2. 分析結果

【Ⅰ. 訪問看護師の役割】(152記録単位 50.0%)

学生は訪問看護師の役割として、〔療養者・家族の意向に沿った支援〕が最も多く、以下、〔訪問看護師に必要な能力〕、〔安心・安全・安楽への支援〕、〔終末期への支援〕、〔多職種連携〕、〔家族・介護者への

支援〕、〔緊急時の対応〕などを学んでいた。

〔訪問看護師に必要な能力〕としては、高いコミュニケーション能力、観察力、療養者や家族の状態から状況を判断するアセスメント力、保健・医療・福祉に関する幅広い知識などがあげられていた。

【Ⅱ. 在宅看護の特徴】(93記録単位 30.6%)

学生は在宅看護の特徴として、〔療養者と家族中心の看護〕、〔限られた物品やケアの工夫〕、〔信頼関係〕、〔予測した看護〕、〔終末期ケア〕、〔緊急時の対応〕、〔アセスメントの重要性〕、〔チームでの支援〕、〔家族・介護者への支援〕などを学んでいた。

【Ⅲ. 多職種連携】(31記録単位 10.2%)

学生は多職種連携として、〔情報共有〕、〔療養生活のための多職種連携〕、〔各々の職種や機関の専門性を活かす〕、〔社会資源の選択や活用〕などを学んでいた。

【Ⅳ. 社会資源の活用】(12記録単位 3.9%)

学生は社会資源の活用として、〔療養者の個々の状況に合わせた社会資源の選択〕、〔介護負担軽減のための社会資源の活用〕などを学んでいた。

【Ⅴ. 制度の理解】(7記録単位 2.3%)

学生は制度の理解として、〔介護保険制度の理解〕などができていた。

【Ⅵ. 終末期の支援】(3記録単位 1.0%)

学生は終末期の支援として、〔終末期の支援〕を学んでいた。

【Ⅶ. 在宅看護技術】(5記録単位 1.6%)

学生は在宅看護技術として、〔コミュニケーション技術のポイント〕などを学んでいた。

【Ⅷ. 在宅医療の特徴】(1記録単位 0.3%)

学生は在宅医療の特徴として、〔在宅医療の特徴〕を学んでいた。

Ⅳ. 考察

本研究で学生の在宅看護学実習の学びレポートを分析した結果、【Ⅰ. 訪問看護師の役割】、【Ⅱ. 在宅看護の特徴】、【Ⅲ. 多職種連携】、【Ⅳ. 社会資源の活用】、【Ⅴ. 制度の理解】、【Ⅵ. 終末期の支援】、【Ⅶ. 在宅看護技術】、【Ⅷ. 在宅医療の特徴】の8つのコアカテゴリーに分類された。

この実習目的は、「1. 在宅看護を必要とする対象者と家族の特徴を捉え、対象に合った支援方法について理解する。」「2. 地域包括ケアシステムの中で在宅ケアを展開する看護師の役割と機能について理解する。」「3. 在宅における保健、医療、福祉の制度など

表2. 在宅看護学実習での学生の学びの内容

コアカテゴリー	カテゴリー	記録単位数	割合
I. 訪問看護師の役割 152 (50.0%)	1. 療養者・家族の意向に沿った支援	50	16.4%
	2. 訪問看護師に必要な能力	29	9.5%
	3. 安心・安全・安楽への支援	17	5.6%
	4. 終末期への支援	14	4.6%
	5. 多職種連携	14	4.6%
	6. 家族・介護者への支援	10	3.3%
	7. 緊急時の対応	7	2.3%
	8. マナーや言葉遣い	4	1.3%
	9. 社会資源の提案	3	1.0%
	10. 意思決定への支援	2	0.7%
	11. 短時間の訪問看護の中での療養者と介護者への支援	1	0.3%
	12. 療養者の代弁者, 仲介役	1	0.3%
II. 在宅看護の特徴 93 (30.6%)	13. 療養者と家族中心の看護	25	8.2%
	14. 限られた物品やケアの工夫	13	4.3%
	15. 信頼関係	10	3.3%
	16. 予測した看護	6	2.0%
	17. 終末期ケア	5	1.6%
	18. 緊急時の対応	4	1.3%
	19. アセスメントの重要性	3	1.0%
	20. チームでの支援	3	1.0%
	21. 家族・介護者への支援	4	1.3%
	22. 療養者と家族は一体	2	0.7%
	23. 強みを生かした支援	2	0.7%
	24. 介護者の重要性	2	0.7%
	25. 認知症療養者の特徴	2	0.7%
	26. 介護力不足による在宅療養の不成立	1	0.3%
	27. 家族からの療養者の情報収集の重要性	1	0.3%
	28. グリーフケアの必要性	1	0.3%
	29. 療養者の意向が異なる場合の訪問看護師の療養指導の困難さ	1	0.3%
	30. 療養者と家族の意向の不一致	1	0.3%
	31. 家族の意向とケア内容の不一致による医療従事者への不信任	1	0.3%
	32. 療養生活の意欲向上のための自立への支援	1	0.3%
	33. 病院と同じ質のケアへの工夫	1	0.3%
	34. 介護者の情報を得る手段の一つである訪問看護	1	0.3%
	35. 介護者にとって介護は生活リズムの一つ	1	0.3%
	36. 療養者の生活の視点で捉えることの重要性	1	0.3%
	37. 長い目で療養者を捉えることの重要性	1	0.3%
III. 多職種連携 31 (10.2%)	38. 情報共有	10	3.3%
	39. 療養生活のための多職種連携	8	2.6%
	40. 各々の職種や機関の専門性を活かす	4	1.3%
	41. 社会資源の選択や活用	3	1.0%
	42. ICTの活用	2	0.7%
	43. 多職種・他機関との連携の重要性	1	0.3%
	44. 看護師の介入は多職種連携でのチームで考える	1	0.3%
	45. 多職種との連携	1	0.3%
	46. 病院では、在宅でできることを考えることの重要性	1	0.3%
IV. 社会資源の活用 12 (3.9%)	47. 療養者の個々の状況に合わせた社会資源の選択	5	1.6%
	48. 介護負担軽減のための社会資源の活用	3	1.0%
	49. インフォーマルサポート	2	0.7%
	50. 施設やサービスの理解	2	0.7%
V. 制度の理解 7 (2.3%)	51. 介護保険制度の理解	5	1.6%
	52. 社会保障制度の利用による支援の実際の理解	1	0.3%
	53. 福祉サービスや制度	1	0.3%
VI. 終末期の支援 3 (1.0%)	54. 終末期の支援	3	1.0%
VII. 在宅看護技術 5 (1.6%)	55. コミュニケーション技術のポイント	2	0.7%
	56. アロマオイルの効果	1	0.3%
	57. 療養者のコミュニケーション手段	1	0.3%
	58. 褥瘡悪化の予防	1	0.3%
VIII. 在宅医療の特徴 1 (0.3%)	59. 在宅医療の特徴	1	0.3%
記録単位数合計		304	100.0%

の社会資源の活用、他機関・多職種との連携・協働について理解する。」である。

学生は、在宅看護の特徴として、「療養者と家族中心の看護」であること、「限られた物品やケアの工夫」、「信頼関係」、訪問看護師の役割として、「療養者・家族の意向に沿った支援」、「訪問看護師に必要な能力」、多職種連携として「情報共有」、「療養生活のための多職種連携」について学んでいることから、この実習目的に即した学びができていた。

今回の実習はコロナ禍であったため、実際に療養者宅に訪問できた学生はわずかであり、この実習の行動目標である「訪問看護師が行う医療処置や在宅ケアを通して、対象者に合わせた支援方法について理解することができる。」については、達成が難しいと考えていた。しかし、動画の活用や日々・最終カンファレンスでの学生間の学びを共有することにより達成できたのではないかと考えられた。

また、多職種連携については、療養者が退院前に医療機関のスタッフと在宅ケアのスタッフと退院後の支援について考える「退院前カンファレンス」の動画を見せた。その動画には訪問看護師が退院後の初回訪問後に行う報告・連絡・相談の場面も含まれており、スタッフ間での情報の共有、今後のケア計画の相談やケアマネージャーへの報告の場面があった。

山口らによると、「ペーパーペイシエントよりも動画を用了方がイメージしやすかった。」³⁾という意見があり、百聞は一見に如かずの通り、映像で見の方がより分かりやすかったのではないかと考えられた。さらに、一部の学生ではあるが、筋萎縮性側索硬化症(以下 ALS)の療養者への対応について専門医による多職種の勉強会への参加、「訪問歯科診療」、「訪問薬剤師」の講話を聴く機会があった。臨地実習の中では、サービス担当者会議など多職種連携の実際の場を体験する機会はほとんどなかったが、この動画や勉強会などへの参加により多職種連携の理解が深まったのではないかと考えられた。

終末期の支援については、終末期支援の場面が含まれた動画を見ることにより学ぶことができたと考えられ、臨地実習中にも ALS などの終末期の療養者の事例の看護過程の展開や、一部の学生は「ホスピスケア」の講話を聴く機会があり学びが深まったと考えられた。

鶴見らによると、「カンファレンスで学生が学んだ内容を共有することで実際に体験していない学生の学びに繋がると考える。その際には学生がより深く学びを共有できるように教員も支援することが大切であ

る。」⁵⁾と述べている。今回の実習でも、実習の最終日に、実習施設毎に実習での学びの内容の発表を行った。その時に療養者宅への訪問等が体験できていない学生にも理解が深まるよう不足している部分を教員が追加指導した。そして、学生個々の学びが学生全体の学びとなるよう配慮した。

今回のような変則的な実習形態の際には、学生が体験できることは限られているため、特にカンファレンスでの学びの共有が重要になり、学生がより深く学ぶことができるように教員の支援が重要であることが示唆された。

春名らによると、「看護実践能力は訪問看護師との同行訪問の訪問回数や、同一対象者への複数訪問が増えたことで訪問看護師が行う看護活動から学びが深まった。」⁶⁾と報告している。しかしながら、今回の実習では同一対象者への複数回の訪問を経験できた学生はごく一部であり、ほとんどの学生は、療養者宅への訪問は経験出来なかった。したがって、看護実践能力がコロナ禍以前より高まることは困難であり、それをどのように担保していくのかが今後の課題である。

V. 研究の限界

本研究は、在宅看護学実習の学びのレポートを分析したものであるが、履修した全学生のレポートを分析できなかったため、本学の在宅看護学実習の学びの内容のすべてを反映しているものではない。また、実習施設によって実習施設には行けたが療養者宅への訪問は経験出来なかった実習、訪問看護ステーションにて療養者宅への訪問が可能だった実習と変則的な実習になった。しかし、本研究では、この実習形態の実習生の人数にかなりばらつきがみられたため実習形態の違いによる学びレポートの分析は行わなかった。

VI. おわりに

在宅看護学実習での学びを分析することにより、臨地実習の日数に制限されるような変則的な実習形態であっても、動画の活用、実習施設での多職種による勉強会への参加や学びのカンファレンスでの学生間での共有を行うことにより、実習目標は到達できていた。しかし、学生が学びを深めるためには、教員の支援が重要であることが示唆された。

今後同様な状況下においても実習の質を保証するためには、この研究の結果を踏まえ、効果的な実習内容や実習指導方法を考えていく必要があることが示唆された。

謝 辞

新型コロナウイルス感染拡大の中、在宅看護学実習にご協力いただいた訪問看護ステーションのスタッフの皆様、並びに今回の研究に賛同してくださった本学看護学科4年生の皆様には厚く感謝いたします。

文 献

- 1) 文部科学省・厚生労働省事務連絡。新型コロナウイルス感染症発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について。
<https://www.mhlw.go.jp/content/000605026.pdf>
2020。(閲覧 2021/12/28)
- 2) 文部科学省。新型コロナウイルス感染症下における看護系大学の臨地実習の在り方に関する有識者会議 報告書。
https://www.mext.go.jp/content/20210608-mxt_igaku-000015851_0.pdf。2021。(閲覧 2021/12/28)
- 3) 山口 裕子、村瀬 美香、松本 佳代、緒方 直子、田中 清美。臨地実習時間の短縮に伴う動画を用いた学内実習における教育方法についての報告～在宅看護実習での学生のアンケート結果から～。熊本保健科学大学研究誌。18。2021。pp103-115。
- 4) 舟島 なをみ。質的研究への挑戦(第2版) 医学書院。2007。pp43-44。
- 5) 鶴見 三代子、綾部 明江、山口 忍、高村 裕子。在宅看護学実習を履修した学生の学びー実習終了後のレポートの分析よりー。茨木県立医療大学紀要。24。2019。pp71-80。
- 6) 春名 誠美、荻野 妃那、豊島 泰子。新カリキュラム後の在宅看護学実習における学びの検討。四日市看護医療大学紀要 10 (1)。2017。p22。